



奨学金案内 2025



日本学生支援機構奨学金

タイプ	対象	奨学金名
給付	学部生	高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）※多子世帯の授業料等無償化はこちら
貸与	学部生	第一種奨学金（無利子）
	大学院生	※大学院生修士課程の学生は授業料後払い制度の利用も可能です。詳細はお問い合わせください。
	学部生	第二種奨学金（有利子）
	大学院生	
給付	学部生	JASSO 災害支援金
	大学院生	


学内奨学金（在学生対象）

タイプ	対象	奨学金名	給付額（年額）	採用人数	
給付	学業奨励	学部生	学業成績優秀者奨学金	1位:50万円 2位:30万円 3位:10万円	159人以内
		学部生	駒澤大学駒澤会奨学金	10万円	40人以内
		学部生	駒澤大学同窓会奨学金	15万円	94人以内
		学部生	駒澤大学私費留学生応援奨学金	15万円	10人以内
	経済支援	学部生	駒澤大学百周年記念奨学金	20万円	100人以内
		大学院生	大学院給付奨学金	50万円	6人以内

学内奨学金（受験生対象）

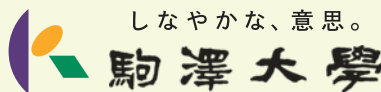
タイプ	対象	奨学金名	給付額（年額）	採用人数	
給付	学業奨励	学部生	駒澤大学新人の英知（一般選抜特待生）奨学金	授業料相当額	64人
		学部生	駒澤大学全学部統一日程選抜奨学金	30万円	200人以内
	経済支援	学部生	自己推薦選抜（総合評価型）奨学金	50万円	10人以内

地方公共団体・民間団体奨学金

タイプ	対象	奨学金情報
給付	経済支援	各団体からの募集は、大学ウェブサイト奨学金ページにてお知らせします。  民間団体等が実施する奨学金
	学部生	
貸与	大学院生	
	学部生	
	大学院生	
	学部生	
貸与	大学院生	
	学部生	

大学による緊急時の支援制度

タイプ	対象	奨学金情報	
給付	経済支援 減免	学部生	
		大学院生	
		学部生	
	貸与	緊急時	大学院生
			学部生
			大学院生




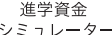

学生支援センター

③番窓口：学内奨学金、地方・民間団体奨学金、曹洞宗が実施する奨学金、緊急時の支援
 日本学生支援機構奨学金窓口：日本学生支援機構奨学金
scholarship@komazawa-u.ac.jp

問い合わせ
フォーム



大学による「授業料・入学金の減免」と日本学生支援機構による「給付型奨学金の支給」の2つの支援がセットになった制度です。

募集時期	①予約採用：高等学校在学時に申請 ※大学入学後の4月に所定の手続きをしてください。 ②定期採用：4月および9月	
支援対象となる学生	①住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯 ②多子世帯（扶養する子等の数が3人以上である世帯） ※家計基準を満たしているのかは、日本学生支援機構の「進学資金シミュレーター」で調べることができます。	 進学資金シミュレーター
学業に係る要件	<入学1年目> 高等学校在学時の評定平均値が3.5以上である学生、または学修計画書（学修の意欲や目的、将来の人生設計等を確認）の提出などにより、学修意欲があると認められた学生が対象です。 <入学2年目以降> GPAが在学する学部等において上位1/2である人、または修得単位数が標準単位数（卒業必要単位を4で割り、所得年次相当の数を掛ける）以上で、学修計画書（学修の意欲や目的、将来の人生設計等を確認）の提出などにより、学修意欲があると認められた人が対象です。	
申込に係る要件	日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。在留資格が「家族滞在」の場合で、「日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業（修了）していること」又は、「小学校等を卒業する年齢の前に日本に入国したことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業していること」のいずれかに該当し、かつ、日本に定着して就労する意思がある者。高等学校等を卒業してから2年の間までに大学等に入学を認められ、進学した者であって、過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。保有する資産が一定の水準を超えていないこと（申告による）。	 奨学金案内
備考	詳細は、日本学生支援機構発行の「奨学金案内」を参照してください。	

2025年度 授業料等減免

支援区分に応じて、駒澤大学によって、授業料・入学金が免除または減免されます。
※2025年度より、多子世帯の区分が拡充されました。

例) 2025年度に仏教学部に入学した場合の減免額

1子・2子世帯			多子世帯		
支援区分	入学金	授業料	支援区分	入学金	授業料
第Ⅰ区分	200,000円	700,000円	第Ⅰ区分(多子世帯)	200,000円	700,000円
第Ⅱ区分	133,400円	466,700円	第Ⅱ区分(多子世帯)	200,000円	700,000円
第Ⅲ区分	66,700円	233,400円	第Ⅲ区分(多子世帯)	200,000円	700,000円
			第Ⅳ区分(多子世帯)	200,000円	700,000円
			多子世帯	200,000円	700,000円

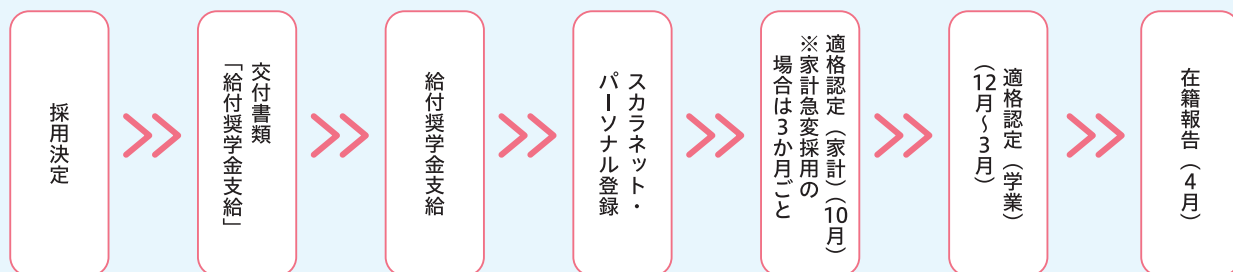
2025年度 給付型奨学金

支援区分に応じて、日本学生支援機構によって、奨学金が給付されます。
※家計基準が該当しない多子世帯は支給額が0円となります。

給付奨学金（月額）

1子・2子世帯				多子世帯			
支援区分	自宅		自宅外	支援区分	自宅		自宅外
	一般世帯	生活保護世帯等			一般世帯	生活保護世帯等	
第Ⅰ区分	38,300円	42,500円	75,800円	第Ⅰ区分(多子世帯)	38,300円	42,500円	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円	28,400円	50,600円	第Ⅱ区分(多子世帯)	25,600円	28,400円	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円	14,200円	25,300円	第Ⅲ区分(多子世帯)	12,800円	14,200円	25,300円
				第Ⅳ区分(多子世帯)	9,600円	10,700円	19,000円
				多子世帯	支給なし	支給なし	支給なし

修学支援新制度 支給中の流れ



日本学生支援機構奨学金 貸与（第一種・第二種）

学部生

大学院生

日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金は、学生本人に貸与されます。

募集時期は、4月および9月です。

入学前に（高校や大学で）予約採用を受けている方は、入学後に所定の手続きを忘れずにおこなってください。

詳細は、日本学生支援機構発行の「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

※9月募集に申し込んだ場合、4月分から遡って貸与を受けることはできません。

〈貸与奨学金の種類と貸与方法〉

貸与奨学金の種類	貸与始期	貸与終期	貸与の方法	
第一種奨学金 （無利子）	（春）2025年4月 （秋）2025年10月	原則として修業 年限の終期	毎月の奨学金	原則として 毎月1回振込み
第二種奨学金 （有利子）	（春）2025年4月～9月の間で希望する月 （秋）2025年10月～2026年3月の間で希望する月	原則として修業 年限の終期	毎月の奨学金	原則として 毎月1回振込み
入学時特別増額 貸与奨学金 （有利子）	入学月 ※4月入学者は春（4月）にて申込が必要です。 ※入学時特別増額貸与奨学金を第二種奨学金と同時に 申し込む場合、第二種奨学金の貸与始期は、入学年月 と同時にする必要があります。		一時金	上記の奨学金の振込時に 増額して1回だけ振込み

※第一種奨学金と第二種奨学金は両方受けることができ、両方を受けることを併用貸与といいます。併用貸与の場合、貸与総額（返還総額）が多額になる場合がありますので、本当に併用貸与を必要とするかよく考えてください。申し込む場合は、卒業後に返還することを考えて貸与月額を慎重に選択してください。

※入学時特別増額貸与奨学金のみの申込みはできません。第一種奨学金または第二種奨学金と同時に申し込む必要があります。

〈貸与金額〉

学部生	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）
利息	利息なし	利息あり
金額 （月額）	自宅通学：2万円・3万円・4万円・5万円・6万円から選択 自宅外通学：2万円・3万円・4万円・5万円・6万円から選択	2万円～12万円まで、1万円単位で貸与月額を選択

※給付奨学金と併せて貸与を受ける第一種奨学金の貸与月額は給付奨学金の支援区分等に応じて併給調整されます。

多くの場合は減額となり、給付奨学金の区分が第Ⅰ区分・第Ⅱ区分の場合は貸与額が0円となります。

大学院生	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）
利息	利息なし	利息あり
金額 （月額）	〈修士課程〉 5万円・8万8千円から選択 〈博士後期課程〉 8万円・12万2千円から選択	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択

大学院 〈授業料後払い〉

授業料支援金（540,000円または600,000円）+生活費奨学金（月額0円,20,000円,40,000円から選択）

※併用について、第一種奨学金は不可、第二種奨学金は可

奨学金の申込みから採用決定までの流れ



JASSO 災害支援金

学部生

大学院生

自然災害や火災などにより、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊（半流出・半埋没及び半焼失を含みます）以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方。

※学修に意欲があり、修業年限で学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認める方が対象になります。

支援金	10万円
-----	------

※裏面に記載されている大規模自然災害被災学生の授業料減免制度および大規模自然災害被災学生への経済的支援との併給が可能です。

給付 学業成績優秀者奨学金

学業奨励

学部生

各学部各学科各学年において優秀な学業成績を修めた学生を対象とした奨学金で、奨学金の一部は駒澤大学教育後援会からの寄付によるものです。2年次生及び3年次生は前年度の成績評価、4年次生は1年次から3年次までの成績評価において、GPAの値が高い者から上位3人を選出します。

給付額	1位：50万円 2位：30万円 3位：10万円（5月に一括給付）	対象	2・3・4年次生 ※2年次生及び3年次生は前年度の修得単位数が30単位以上、4年次生は1年次から3年次まで修得単位数が90単位以上であること。
採用人数	159人以内	申請	学生による申請不要（自動エントリー）
給付期間	当該年度のみ		

給付 駒澤大学駒澤会奨学金

学業奨励

学部生

学業成績が優秀な学生を対象とした奨学金で、駒澤大学駒澤会からの寄付によるものです。

給付額	年額10万円（7月に一括給付）	申請要件（成績）	標準単位（2年次生：30単位、3年次生：60単位、4年次生：90単位）を修得し、前年度までの学業成績がGPA3.0以上の者。
採用人数	40人以内	募集要項配付	KONECOにて配信
給付期間	当該年度のみ	申請	6月初旬（必ず申請が必要です）
対象	2・3・4年次生。 ※当該年度の編入学生及び再入学生は除く。 ※学業成績優秀者奨学金に採用された学生は申請できません。		

給付 駒澤大学同窓会奨学金

学業奨励

学部生

特に優秀な新入生を対象とした奨学金で、駒澤大学同窓会からの寄付によるものです。

※採用になった学生は在学中から同窓会各支部の活動の協力を要請されることがあります。※2025年度より1年生の対象を拡大しました。

給付額	年額15万円（7月に一括給付）	申請要件（成績）	高等学校における全体の学習成績の状況が4.0以上であること。
採用人数	94人以内 ※47都道府県で各2人採用とする。	募集要項配付	KONECOにて配信
給付期間	当該年度のみ	申請	5月 ※申請をする都道府県は、保証人が居住する住所に基づきます。
対象	日本国籍を有する日本の高等学校を卒業した1年次生。（注1）		

給付 駒澤大学私費留学生応援奨学金

学業奨励

学部生

私費留学生

外国人留学生選抜で入学した特に優秀な私費留学生を対象とした奨学金です。

給付額	年額15万円（7月に一括給付）	申請要件	外国人留学生選抜で入学した、出入国管理及び難民認定法における在留資格が留学の私費留学生
採用人数	10人以内	募集要項配付	KONECOにて配信
給付期間	当該年度のみ	申請	5月（必ず申請が必要です）
対象	1年次生		

給付 駒澤大学百周年記念奨学金

経済支援

学部生

経済的理由により修学が困難な学生を対象とした奨学金で、奨学金の一部は駒澤大学教育後援会からの寄付によるものです。

給付額	年額20万円（7月と10月に分割給付）	申請要件（成績）	1年次生：高等学校における評定平均値3.0以上 2年次生以上：前年度までのGPAが1.4以上
採用人数	100人以内	申請要件（世帯年間収入）	給与所得しかない世帯 → 給与収入500万円以下 給与所得以外の所得しかない世帯 給与所得とそれ以外の所得がある世帯 → 所得金額300万円以下
給付期間	当該年度のみ	募集要項配付	KONECOにて配信
対象	日本国籍を有する1・2・3・4年次生。（注1）	申請	6月初旬※修学支援新制度との同時応募は可（併給は不可）※修学支援新制度休停止中の方は申請可

給付 大学院給付奨学金

経済支援

大学院生

経済的理由により修学が困難な学生を対象とした奨学金です。※法科大学院生は除きます。

給付額	年額50万円（7月と10月に分割給付）	申請要件（世帯年間収入）	給与所得者 → 400万円以下 給与所得者以外 → 250万円以下
採用人数	6人以内	募集要項配付	KONECOにて配信
給付期間	当該年度のみ	申請	6月初旬
対象	日本国籍を有する大学院生。（注1）		

（注1）日本国籍以外の場合で、特別永住者の在留資格を有する者または、「出入国管理及び難民認定法第二」に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）配偶者・子）を有する者は、対象となります。

給付 駒澤大学新人の英知（一般選抜特待生）奨学金

学業奨励

受験生

2月実施の一般選抜T方式（GMS学部はS方式）を受験し、優秀な成績で合格・入学した方を対象に、学資として給付します。
 ※出願時に申込書を提出しなければなりません。

給付額	授業料相当額（6月と10月に分割給付）	申請	出願時に申込書を提出
採用人数	64人		
給付期間	成績基準（標準単位数を取得し、前年度における学業成績がGPA2.8以上であること）を満たせば、4年間継続可能。		

給付 駒澤大学全学部統一日程選抜奨学金

学業奨励

受験生

全学部統一日程選抜に上位200名以内の得点で合格し、入学した学生を対象に、学資として給付します。
 ※本選抜出願者は全員自動エントリーされます。

給付額	年額30万円（6月と10月に分割給付）	申請	出願時に自動エントリー
採用人数	200人以内		
給付期間	成績基準（標準単位数を取得し、前年度における学業成績がGPA3.0以上であること）を満たせば、4年間継続可能。		

給付 自己推薦選抜（総合評価型）奨学金

経済支援

受験生

自己推薦選抜（総合評価型）に合格・入学し、経済的理由により修学が困難な学生を対象に、学資として給付します。
 ※出願時に申込書を提出しなければなりません。

給付額	年額50万円（5月と10月に分割給付）	申請要件 （世帯年間収入）	給与所得者→500万円以下 給与所得者以外→300万円以下
採用人数	10人以内		
給付期間	家計要件を満たせば、4年間継続可能。	申請	出願時に申込書を提出

令和7年度奨学金併給等一覧

		経済支援			学業成績					スポーツ		
		修学支援 新制度	百周年 記念	自己推薦 選抜	学業成績 優秀者	駒澤会	同窓会	新人の 英知	全学部 統一	第1種	第2種	第3種
経済支援	修学支援 新制度	—	不可	不可	可	可	可	可	可	可※2	可※2	可※2
	百周年記念	不可	—	不可	可	可	可	不可	不可	不可	不可	不可
	自己推薦 選抜	不可	不可	—	可	可	不可	制度上 不可	制度上 不可	制度上 不可	制度上 不可	制度上 不可
学業成績	学業成績 優秀者	可	可	可	—	不可	可	可※1	可※1	不可	可	可
	駒澤会	可	可	可	不可	—	可	可	可	不可	可	可
	同窓会	可	可	不可	可	可	—	不可	不可	不可	不可	不可
	新人の英知	可	不可	制度上 不可	可※1	可	不可	—	制度上 不可	制度上 不可	制度上 不可	制度上 不可
	全学部統一	可	不可	制度上 不可	可※1	可	不可	制度上 不可	—	制度上 不可	制度上 不可	制度上 不可
スポーツ	第1種	可※2	不可	制度上 不可	不可	不可	不可	制度上 不可	制度上 不可	—	—	—
	第2種	可※2	不可	制度上 不可	可	可	不可	制度上 不可	制度上 不可	—	—	—
	第3種	可※2	不可	制度上 不可	可	可	不可	制度上 不可	制度上 不可	—	—	—

※1 併給制限により金額調整の可能性あり

※2 スポーツ第1種は授業料・入学金、スポーツ第2種は授業料、スポーツ第3種は入学金との併給不可

新たな学内奨学金制度、検討中です

地方公共団体・民間団体奨学金

学部生

大学院生

地方公共団体（都道府県市区町村）や民間団体が実施する奨学金です。それぞれの独自方針に基づき、出身地や所属学部を限定するもの、私費外国人留学生に限定するものなど、さまざまです。募集団体が奨学生を選考して採否を決定します。

■募集案内■

募集依頼が大学に届き次第、大学ウェブサイト奨学金ページで申請方法を含む詳細をお知らせします。

■申請方法■

各団体への申請方法は、おおむね以下の3通りです。

- ① 大学推薦 学内選考をおこなって推薦者を決め、団体に申請。
- ② 大学とりまとめ 学内選考はおこなわず、申請者全員を団体に申請。
- ③ 直接申請 申請希望者が直接、団体に申請書類を提出。

■推薦書■

多くの募集団体では、推薦書の提出が求められますので、指導教員に作成依頼してください。新入生などで指導教員がいない場合は、所属する学部・学科の事務室にその旨を伝え、教員の紹介を依頼してください。推薦書作成には時間を要するので、早めに依頼するようにしてください。



民間団体等が実施する奨学金

曹洞宗が実施する奨学金

学部生

大学院生

給付 曹洞宗奨学金

宗門の興隆に資することを目的に、曹洞宗の僧籍を有する者に曹洞宗宗務庁から奨学金が給付されます。

給付額	年額 10 万円（年度末に学資負担者の口座に振込）
給付期間	最短修業年限
対象	曹洞宗の僧籍を有する仏教学部・大学院（仏教学専攻）・仏教専修科に在籍する学生
志願書配布	KONECO にて配信
申請	5 月中旬～6 月中旬



曹洞宗が実施する奨学金

給付 曹洞宗修証義公布百周年記念育英会奨学金

本宗の興隆や寺院護持の中核となる有為の人材を養成し、社会の平和と人類の幸福に貢献することを目的に曹洞宗宗務庁から本宗寺院の子弟、檀信徒の子弟に奨学金が給付されます。

大学による緊急時の支援（申請時期：随時）

学部生

大学院生

給付 家計急変学生に対する一時給付金制度

保証人の死亡等で修学が困難になった学生の学業継続を支援することを目的とした、駒澤大学教育後援会からの寄付金による給付制度です。

給付額	上限 30 万円
対象	主たる家計支持者の死亡等により修学が困難になった学生。 申請要件は、主たる家計支持者の年収が、給与所得者の場合841万円以下、給与所得者以外の場合355万円以下であること。 学業継続の意思が強固で、修学の見込みがあると認められること。他種奨学金との重複採用が可能。
審査	審査により給付の可否を決定します。

給付 大規模自然災害被災学生の授業料減免制度

保証人が災害対策基本法の定める激甚災害により被災した場合に、被害状況に応じて授業料減免をおこないます。

減免額	授業料の全額または半額（原則として単年度限り）
対象	災害対策基本法の定める激甚災害によって家計支持者が被災し、死亡又は行方不明、重傷を負った等により家計支持者の収入が途絶えたあるいは減少し家計維持が困難となった学生。 被災したことが及び家計支持者の収入が途絶えた若しくは減少したことを自治体等の発行する罹災証明書等により証明できること。
審査	審査により減免の可否を決定します。

給付 大規模自然災害被災学生への経済的支援

上記「大規模自然災害被災学生の授業料減免制度」に該当しない方を対象として、被害状況に応じて経済的支援をおこないます。

給付額	家計支持者（保証人）の死亡又は保証人の居住する家屋の全壊 …… 20 万円 家計支持者（保証人）の居住する家屋の半壊 …………… 10 万円 家計支持者（保証人）の居住する家屋の一部損壊 …………… 5 万円 家計支持者（保証人）の居住する家屋の床上浸水 …… 10 万円 家計支持者（保証人）の居住する家屋の床下浸水 …… 5 万円
対象	大規模自然災害により被害（保証人の死亡、保証人の居住する家屋の全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水）を受け、自治体等の発行する罹災証明書等により被災を証明できる学生。
審査	審査により支援の可否を決定します。

貸与 学生短期貸付金制度

盗難・紛失等不測の事態によって緊急に現金が必要になった場合の貸付制度です。

貸与額	2 万円まで（特別に認めた場合は 3 万円まで）	返済	貸与した日から 1 ヶ月以内
-----	--------------------------	----	----------------